

いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050（案）

市民意見公募手続（パブリックコメント）の結果

件名	いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050（案）	
募集期間	令和7年1月15日（水） ～ 令和7年2月5日（水）	
意見の提出	7件（2名）	
意見の取扱	修正 案を修正するもの	2件
	既記載 既に案に盛り込んでいるもの	0件
	参考 案には反映できないが今後の参考とするもの	5件
	その他 案には反映できないが意見として伺ったもの	0件

いんざいカーボンニュートラル・チャレンジ2050（案）に係る市民意見公募の意見の概要と市の考え方

意見 番号	該当ページ	意見の概要	対応
1	P77	移動・輸送に伴うエネルギー消費の低減 エコドライブに加えて、移動そのものの削減の実施 → 例えば、行政関連等、手続きのワンストップ、オンライン化の促進、近くの出張所等で完結する手続きを増やす、手続きの簡素化によって1回で完結できるものを増やす、など。市だけでなく県・国や医療機関等、公共サービス性をもつサービスを提供する機関との連携も必要で、手続きに関係するプロセスの整理が発生すると思います。	意見の取扱い【修正】 市が行う DX の推進に係る取組につきましては、市の事務事業に関する取組であり、印西市庁内エコプラン（印西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））に関する内容であるため、今後の参考とさせていただきます。 なお、事業者が取組主体となる DX の推進のうち、ICT(情報通信技術)を活用したテレワークは、移動に伴う温室効果ガス排出量の削減が期待されますので、緩和策に追加いたします。
2	P45 P83～85	再生可能エネルギーの導入及び利用促進 太陽光パネルの設置について、設置場所の決定でCO₂の吸収を減らさない場所を選ぶ（許可する）管理 → 資料中に「太陽光発電ポテンシャルは市中央～西部の田畑が多い」とあります。太陽光パネルの設置によって田畑の面積が減る→CO₂吸収量が減ることにつながらないようにするルールが必要ではないかと思います。	意見の取扱い【参考】 P86 「3 カーボンニュートラルなまちづくりの推進」「(1) グリーンインフラの推進」に記載のとおり、温室効果ガスの吸収源となる森林・里山・農地を保全して参ります。 また、太陽光発電の設置に伴う温室効果ガスの吸収源の減少に対するルールづくりのご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
3	P93	環境教育・カーボンニュートラルの啓発活動の推進 ここでの意見に合うかわからないですが、最後の国及び県の取組の推進のところで「環境配慮型の事業所となることで企業価値を高める」に関し、既存の事業所に加えて新規の事業所では、最初から再生可能エネルギーの利用を求める・事業所と取引先を含む物流や内部のプロセスの最適化を求める、など建物を建てて事業を始めてから対策が縛られないようなルールがあると良いと思います。	意見の取扱い【参考】 印西市開発事業指導要綱に規定された開発事業を行う場合に事前協議手続きを行っており、その際に担当課として、建築物のZEB化等、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入の検討をお願いしております。 いただきましたご意見は今後の参考とさせていただきます。

意見 番号	該当ページ	意見の概要	対応
4	P107～108	計画の推進体制 関係各課の記述に含まれているかもしれませんが、カーボンニュートラルの推進にはデジタルを必要とする施策が多くありますので、DX推進との連携が欠かせないと考えます。	意見の取扱い【参考】 市が行う DX の推進に係る取組につきましては、市の事務事業に関する取組であり、印西市庁内エコプラン（印西市地球温暖化対策実行計画（事務事業編））に関する内容であるため、今後の参考とさせていただきます。
5	P110	進行管理のしくみ PDCAサイクルを基本 → Pで設定する目標・具体的な取り組みが、Do、Checkの過程でタイムリーに（可能な限り常に）進捗状況が数字としてオープンで可視化できる仕組みがあると良いと思います。	意見の取扱い【修正】 取組状況の公表にホームページを活用していくため、「7-2 進行管理のしくみ」「(2) 取組状況の公表」の記載を「毎年度、施策の取り組み状況や目標の達成状況を点検・評価し、報告書として印西市環境白書を作成し、ホームページで公表するほか、カーボンニュートラルの実現に向けた様々な取組をホームページで幅広く公表することで、市民・事業者の環境行動の充実に繋がります。」に修正いたします。
6	P83～85	概要などの資料を拝見すると、現状印西市の再生可能エネルギーは太陽光発電に限られている。 目標に向けて他の方法も可能な限り活用する必要があると思われる。具体的な方法として 1. バイオマスの活用：間伐や剪定した木材の活用は勿論だが、下水汚泥のバイオマスガス化の活用により、天候に左右されないエネルギーの抽出が可能になる。ガス発電やバイオガスをメタンガス又はプロパンガス（家畜等の糞尿から得たバイオガスを LP ガスに変換する技術を開発中）に変換し売電やガスの売却を行い、液肥など堆肥の販売を行えば、再エネの活用とゴミの削減が可能になる。また、生ごみの回収として、市民のディスポーザーの活用や、市内のコン	意見の取扱い【参考】 P85「未利用エネルギーの活用促進」として、「ポテンシャル調査により確認された、市域内における地中熱等の未利用エネルギーに関し、実用化の可能性を検討します。」に基づき、未利用エネルギーの実用化の可能性を検討してまいります。 また、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

意見 番号	該当ページ	意見の概要	対応
		ビニやスーパー等で回収を行い、廃棄物の回収量を増やすことも可能になる。	
7	P83～85	2. 市内では最近特に宅地開発が進められ多くの住居が建設されている。太陽光（ペロブスカイト含む）や蓄電池、地中熱、オール電化、EV や PHEV の活用を前提とした住居に『持続可能な村』（仮称）として何らかのインセンティブを与え（減税や商品券等）カーボンニュートラルライフを体験し、地域や職場でカーボンニュートラルの意識を持った人になってもらう。 他にも環境教育や必要な取り組みも有りますが、まずは具体的な方法として上記 2 点を提案し、意見と致します。	意見の取扱い【参考】 本市におきまして、地球温暖化の防止や家庭におけるエネルギーの安定確保、エネルギー利用の効率化及び最適化を図る住宅用設備等を導入したものに対し、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金を交付しております。 P85「住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の拡充」に記載のとおり、当事業の検証を行い、再生可能エネルギー活用 of 更なる普及を目指した見直しに取り組んでまいります。 いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。